

南 丹 市

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

進捗管理シート

【 令和3年度 】

■ 施策体系

基本理念	基本目標	施策の展開		
健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち	1 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり	施策1： 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 地域のネットワークの充実 (3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	
		施策2： 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 (2) 権利擁護の推進	
		施策3： 在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療の周知・啓発 (2) 医療と介護の連携強化	
		2 認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり	施策4： 認知症高齢者支援策の推進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり
				(2) 認知症施策の推進体制の強化
				(3) 認知症初期集中支援事業の推進
	3 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり	施策5： 介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 生活支援体制の整備	
			(2) 介護予防サービスの取組	
		施策6： 介護保険外の在宅福祉サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実	
			(2) 家族介護者の支援	
		施策7： 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	
			(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	
		施策8： 高齢者の安心・安全の確保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	
			(2) 感染症への対策	
	(3) 防犯・消費者被害対策			
	(4) 高齢者の交通安全対策			
	4 健康で生き生きと暮らせるまちづくり	施策9： 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康管理・健康づくり	
			(2) 介護予防・重度化防止の推進	
			(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)	
	施策10： 高齢者の社会参加などによる生きがいの推進	(1) 生きがいのづくりの支援		
(2) 高齢者の就業機会の拡大				
(3) ボランティア等活動の支援・連携				
5 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり	施策11： 介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス		
		(2) 在宅サービス		
	施策12： 介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成		
		(2) 適正な認定調査と認定審査の実施		
		(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)		
		(4) 介護サービスの質の向上		
	施策13： 介護サービス従事者の人材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保		
(2) やりがいのある職場づくり				

■評価項目

	施策	項目	体系	主な事業	担当課	計画のページ
1	施策1： 地域包括ケアシステムの 深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化	基1-施1-(1)	包括的支援事業	高齢福祉課	40
		(2) 地域のネットワークの充実	基1-施1-(2)	包括的支援事業 見守り協定	高齢福祉課	41
		(3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	基1-施1-(3)	地域包括ケアシステム推進事業	地域医療室	43
	施策2： 高齢者の尊厳を守る権利 擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	基1-施2-(1)	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	44
		(2) 権利擁護の推進	基1-施2-(2)	成年後見制度利用促進事業	福祉相談課 高齢福祉課	45
	施策3： 在宅医療・介護連携の推 進	(1) 在宅医療の周知・啓発	基1-施2-(1)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢福祉課	46
(2) 医療と介護の連携強化		基1-施2-(2)	在宅医療介護連携推進事業	高齢福祉課	47	
2	施策4： 認知症高齢者支援策の推 進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり	基2-施4-(1)	認知症地域支援・ケア向上事業 徘徊SOS「つながろう南丹ネット」事業	高齢福祉課	48
		(2) 認知症施策の推進体制の強化	基2-施4-(2)	認知症地域支援・ケア向上事業	高齢福祉課	50
		(3) 認知症初期集中支援事業の推進	基2-施4-(3)	認知症初期集中支援推進事業	高齢福祉課	51
3	施策5： 介護予防・生活支援サー ビスの充実	(1) 生活支援体制の整備	基3-施5-(1)	生活支援体制整備事業	高齢福祉課	52
		(2) 介護予防サービスの取組	基3-施5-(2)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	53
	施策6： 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実	(1) 在宅福祉サービスの充実	基3-施6-(1)	外出支援サービス事業 訪問理美容サービス事業 あんしん見守りシステム事業 高齢者等除雪対策事業 食の自立支援サービス事業 はり・灸・マッサージ施術費補助事業 住宅改修支援事業	高齢福祉課	55
		(2) 家族介護者の支援	基3-施6-(2)	介護用品支援事業 家族介護者交流事業 家族介護慰労事業	高齢福祉課	57
	施策7： 住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	基3-施7-(1)		高齢福祉課	58
		(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	基3-施7-(2)		高齢福祉課	58
	施策8： 高齢者の安心・安全の確 保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	基3-施8-(1)	災害時要配慮者台帳整備事業	福祉相談課 高齢福祉課	60
		(2) 感染症への対策	基3-施8-(2)		保健医療課 高齢福祉課	61
		(3) 防犯・消費者被害対策	基3-施8-(3)		危機管理対策室	61
		(4) 高齢者の交通安全対策	基3-施8-(4)	高齢者運転免許証自主返納支援事業	危機管理対策室	61
4	施策9： 健康づくり・介護予防の 推進	(1) 健康管理・健康づくり	基4-施9-(1)	各種検診事業 他	保健医療課	62
		(2) 介護予防・重度化防止の推進	基4-施9-(2)	介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション活動支援事業	保健医療課 高齢福祉課	63
		(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業)	基4-施9-(3)	後期高齢者保健事業	保健医療課	64
	施策10： 高齢者の社会参加など による生きがいの推 進	(1) 生きがいの支援	基4-施10-(1)	生涯学習講座「さくら楽習館」 老人クラブ活動助成事業 高齢者福祉施設管理運営事業	社会教育課 高齢福祉課	65
		(2) 高齢者の就業機会の拡大	基4-施10-(2)	シルバー人材センター運営助成事業	高齢福祉課	66
		(3) ボランティア等活動の支援・連携	基4-施10-(3)		福祉相談課	67
5	施策11： 介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス	基5-施11-(1)		高齢福祉課	68
		(2) 在宅サービス	基5-施11-(2)		高齢福祉課	69
	施策12： 介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成	基5-施12-(1)		高齢福祉課	70
		(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	基5-施12-(2)		高齢福祉課	70
		(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画)	基5-施12-(3)		高齢福祉課	70
		(4) 介護サービスの質の向上	基5-施12-(4)	介護相談員派遣事業	高齢福祉課	72
	施策13： 介護サービス従事者の人 材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保	基5-施13-(1)		高齢福祉課	74
(2) やりがいのある職場づくり		基5-施13-(2)		高齢福祉課	75	

■施策の達成指標

基本理念 『健康で生き生きと、つながりながら暮らせるまち』

施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和5年度)
高齢者にとって安心して暮らせるまちだと思ふ人の割合	27.9%	↗ 増加
主観的幸福度の高い高齢者の割合	45.4%	↗ 増加

施策	施策の達成指標	現状値 ※8期計画策定時	達成の状態 (令和5年度)	取組内容
1	施策1: 地域包括ケアシステムの 深化・推進 1 地域包括支援センターの認知度 2 近所や地域で手助けを必要としている方 に対して協力できる高齢者の割合	27.2%	↗ 向上	(1) 地域包括支援センターの機能強化 ①事業の効率・効果的な実施 ②総合相談支援の充実
		75.5%	↗ 増加	(2) 地域のネットワークの充実 ①地域ぐるみの見守り体制 ②地域ケア会議の推進
	施策2: 高齢者の尊厳を守る権利 擁護の推進 1 成年後見制度の認知度	30.1%	↗ 向上	(1) 高齢者虐待防止対策の推進 ①高齢者虐待に関する正しい理解の促進 ②虐待の未然防止、早期発見・早期対応 ③虐待への対応 (2) 権利擁護の推進 ①成年後見制度の利用促進・啓発 ②老人保護措置制度の活用
2	施策3: 在宅医療・介護連携の推 進 1 在宅療養ができると考える高齢者の割合 2 医療機関等との連携ができていると考える ケアマネジャーの割合	—	目標: 40.0%	(1) 在宅医療の周知・啓発
		76.4%	↗ 増加	(2) 医療と介護の連携強化 ①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修
		42.9%	↗ 増加	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり ①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェ等の居場所への参加促進 ③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」
3	施策4: 認知症高齢者支援策の推 進 1 認知症に対して肯定的なイメージをもつ高 齢者の割合 2 認知症に関する相談窓口の認知度 3 徘徊SOS『つながろう南丹ネット』の協 力事業所数	37.6%	↗ 増加	(2) 認知症施策の推進体制の強化 ①認知症地域支援推進員 ②認知症の支援者を支える仕組み ③認知症ケアバス
		165カ所	↗ 増加	(3) 認知症初期集中支援事業の推進
		48.3%	↗ 増加	(1) 生活支援体制の整備 ①協議体 ②通いの場
4	施策5: 介護予防・生活支援サー ビスの充実 1 グループ活動に月1回以上参加している高 齢者の割合 2 地域の活動に参加したい高齢者の割合 3 地域の活動で企画運営として参加意向のあ る高齢者の割合	58.3%	↗ 増加	(2) 介護予防サービスの取組 ①訪問介護相当サービス ②訪問型サービスA(くらし安心サポート事業) ③訪問型サービスD ④通所介護相当サービス ⑤その他
		31.9%	↗ 増加	
		12.5%	↘ 減少	(1) 在宅福祉サービスの充実 ①外出支援サービス事業 ②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除害対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業
5	施策6: 介護保険外の在宅福祉 サービスの充実 1 介護が理由で離職した人の割合 2 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合 3 在宅福祉サービスの充実度	38.6%	↘ 減少	(2) 家族介護者の支援 ①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業
		—	目標: 50.0%	
		—	目標: 50.0%	(1) 住まいの選択に関する支援 なし
6	施策7: 住まい・生活の場の支援 1 災害発生時に避難等の手助けをしてくれる 人がいる高齢者の割合 2 防災の面で、安心して暮らせるまちだと考 える人の割合	74.9%	↗ 増加	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築 ①介護老人ホーム ②軽費老人ホーム(A型・B型) ③軽費老人ホーム(ケアハウス) ④サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)
		31.2%	↗ 増加	(2) 感染症への対策
				(3) 防犯・消費者被害対策 (4) 高齢者の交通安全対策
7	施策8: 高齢者の安心・安全の確 保 1 主観的健康観が高い高齢者の割合 2 健康寿命 3 健診受診率 4 新規要介護(要支援)認定者数	76.0%	↗ 増加	(1) 健康管理・健康づくり
		男性80.5% 女性84.3%	↗ 延伸	(2) 介護予防・重度化防止の推進 ①介護予防普及啓発事業 ②地域リハビリテーション活動支援事業
		40～74歳 75歳以上	目標: 60.0% 目標: 30.0%	(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり (保健事業と介護予防の一体的事業) ①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援 ②通いの場等での健康教育・健康相談
8	施策9: 健康づくり・介護予防の 推進 1 趣味、生きがいのある高齢者の割合 2 閉じこもりリスクのある高齢者の割合 3 収入のある仕事をしている高齢者の割合	503人	→ 維持	
		70.3%	↗ 増加	(1) 生きがいづくりの支援 ①高齢者の学習機会の提供 ②老人クラブ活動の支援 ③高齢者福祉センターの活用
		22.8%	↘ 減少	(2) 高齢者の就業機会の拡大 ①シルバー人材センター
9	施策10: 高齢者の社会参加など による生きがいづくりの推 進 1 介護サービスが必要なだけ利用できている 人の割合 2 介護が理由で離職した人の割合 3 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合	31.6%	↗ 増加	(3) ボランティア等活動の支援・連携 ①ボランティア人材の育成・発掘、情報提供 ②サロン活動の推進
		69.6%	↗ 増加	(1) 施設・居住系サービス
		12.5%	↘ 減少	(2) 在宅サービス
10	施策11: 介護サービスの確保方策 1 介護給付適正化計画の達成度 2 ケアプラン(介護サービス計画)に満足し ている人の割合	38.6%	↘ 減少	
		50.0%	↗ 向上	(1) 介護保険制度の理解の醸成
		53.8%	↗ 増加	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施 ①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営
11	施策12: 介護給付の適正化 1 介護サービスが必要なだけ利用できている 人の割合 2 介護が理由で離職した人の割合 3 介護が理由で働き方の調整等をしている人 の割合			(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定 (介護給付適正化計画) ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用
				(4) 介護サービスの質の向上 ①サービス事業者への指導・助言 ②ケアマネジャーの育成、質的向上 ③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の 向上
		23.8%	↗ 増加	(1) 介護サービス従事者の人材確保 ①採用活動の支援 ②人材の掘り起こし ③関係機関との連携
12	施策13: 介護サービス従事者の人 材確保 1 介護従事者が足りている事業者の割合 2 必要な人材を速やかに採用できている事 業者の割合 3 介護職員処遇改善加算を取得している事業 所数	25.0%	↗ 増加	(2) やりがいのある職場づくり ①人材育成 ②職場環境の整備
		65事業所	↗ 増加	

南丹市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗管理シート(令和3年度)

【基本目標1】 地域包括ケアシステムの深化・推進による支え合いのまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等	
1、地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の効率・効果的な実施 ②総合相談支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹地域包括支援センター運営協議会 令和3年6月30日 ・地域包括支援センターと関係機関の情報連携会議（毎月開催） ・総合相談件数 606件 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、感染予防等の対策を実施したうえで、地域高齢者の実態把握や総合的な相談対応など、地域包括支援センターとしての取組を推進した。 ・センターと市関係機関（高齢福祉課・保健医療課・福祉相談課・地域医療室）の連携会議を定期開催し、情報や課題の共有・解決方法の検討等を実施した。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の収束が見えない中ではあるが、引き続き感染症予防対策等を実施しつつ、積極的な啓発活動を行うことにより、地域包括支援センターの認知度を高めるとともに、地域高齢者の身近な相談機関としての活動を継続していく。
	(2) 地域のネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ①地域ぐるみの見守り体制 ②地域ケア会議の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・声掛け訓練（生畑区） 令和3年11月13日 36人参加 ・地域ケア推進会議回数 4回 同一テーマで各4町分散開催 ・地域ケア個別会議回数（ケース） 41回 ・見守り協定に基づく通報 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での声掛け訓練に地域包括支援センターが協力し、地域ぐるみでの見守り体制の構築につなげた。 ・新型コロナウイルス感染症予防を勘案し、地域ケア推進会議の分散開催や各種会議のリモート開催等を実施し、必要な連携をすることができた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や活動を通じて、地域と関係機関との連携を深めることを続けていく。 また、地域ケア推進会議については、様々な開催方法を検討・実施することで、地域での情報共有や連携をより強めていきたい。
	(3) 地域包括ケアシステム“地区モデル”の構築	○全世代型地域包括ケアシステム「美山モデル」（仮称）の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携会議 16回 ・サロン参加 5回 ・訪問健康相談 6回 ・健康関連のデータ収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、市民向けの地域包括ケアシステム構築に向けての講演会等はできなかった。 ・関係機関と情報連携・検討を行い、サロンや健康相談で健康・まちづくりの啓発を行った。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの地域包括ケアシステム構築に向けての講演会等の実施。 ・健康関連のデータ収集・分析を行う。
2、高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進	(1) 高齢者虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者虐待に関する正しい理解の促進 ②虐待の未然防止、早期発見・早期対応 ③虐待への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議 1回 令和3年7月21日開催 ・高齢者虐待相談件数 11件（うち、3件虐待認定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待ケースの家族全体の課題に対して、関係者との情報共有・検討が行え、様々な側面からの対応をすることができた。 ・高齢者虐待通報に伴いコア会議を開き、その結果に基づいて評価会議を開催した。 介護保険事業所や医療機関、警察署など担当者の顔が見える関係づくりを行い、連携したうえで高齢者と養護者への支援を行った。 ・ダブルケアなど高齢者虐待ケースの家族を支える関係機関とともに、ケース対応の検討を行うことができた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・国のマニュアルが改訂されたことに伴い、本市における高齢者虐待への取組状況も踏まえて、マニュアル及び高齢者虐待対応アセスメントシートの内容追加や修正を行った。追加箇所も何点かあるため、事業所等に広く周知するよう努める。 ・高齢者虐待の防止のため、危険性が高いケースの早期発見に努め、早期の関わりを重視するなかで、関係者と協議しながら対応していく。
	(2) 権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立 6件 ・成年後見制度後見人等報酬助成 23件 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護・成年後見センター（福祉相談課内）に成年後見制度に関する相談窓口を設置し、制度に関する相談対応、申立て支援を実施した。 今年度は、成年後見制度の担い手、市民後見人の活用を目指して、市民後見人受任後の支援体制を整え、また市民後見人候補者名簿の登録更新を行い、市民後見人の受任体制を整えた。 	評価【4】	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関する相談窓口の周知・制度に関する広報を引き続き行っていく。
		②老人保護措置制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法に基づく措置者数 4人（3月末） ・令和3年度の入退所者数 入所者1人、退所者2人 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方に必要なタイミングで、措置等を実施できている。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・これからも、必要な対応を継続していく。
3、在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療の周知・啓発	○在宅医療の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府等が発行している既存資料の活用・掲示等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、講演会等の開催が難しく、十分な啓発活動はできなかった。 	評価【2】	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で従来型の活動に制約はあるが、可能な範囲や手法での啓発活動を実施していく。
	(2) 医療と介護の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ②多職種間の連携強化、関係者の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市事例検討会 11月24日開催 ・なんたん在宅医療連携研究会 12月12日開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会や多職種間の連携については、コロナ禍の影響を受けて十分に実施できなかった。 	評価【2】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議等の開催時期や手法等を連携し、可能な範囲での情報連携や体制強化を続けていく。

【基本目標2】 認知症になっても地域で暮らし続けられるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等	
4、認知症高齢者支援策の推進	(1) 認知症高齢者を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポーター養成講座 ②認知症カフェ等の居場所への参加促進 ③南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成人数 18人 ・養成講座開催 令和3年 8月 4日 令和3年11月16日 令和4年 2月22日 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」事前登録者数(新規) 8人 ・南丹市徘徊SOS「つながろう南丹ネット」協力事業所新規登録数 20件 ・徘徊SOS協力事業所数(3月末登録数) 187件 ・市内認知症カフェ 5箇所(うち、4箇所はコロナ禍で未開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所より依頼があり、サポーター養成講座を開催した。 ・市内認知症カフェは5箇所あるものの、コロナ禍の影響を受け、1箇所以外はほぼ未開催となった。 ・残り1箇所についても、緊急事態宣言等の影響から、数回の開催にとどまった。 ・今年度の市内の行方不明者に対するFAX送信はなかった。(市外は1件あり) 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成については、全国で新しく取り組まれる「チームオレンジ」の設置に向けても不可欠であり、今後も継続して取り組んでいく。 ・また、チームオレンジ設置に向けたサポーターのスキルアップ講座等についても取組を進めていきたい。 ・認知症カフェがコロナ禍でも開催できるよう相談に応じたり、必要に応じて助言や情報提供を行っていく。
	(2) 認知症施策の推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症地域支援推進員 ②認知症の支援者を支える仕組み ③認知症ケアパス 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間(9月)の活動 ・国際交流会館、社協八木事務所のライトアップ ・認知症にやさしい図書館 ・なんたんオレンジガーデニングプロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間にあわせ、国際交流会館及び社会福祉協議会八木事務所のライトアップを実施した。併せて、市内図書館で保有する認知症等に関連する蔵書を集めた特集展示を行った。 ・今年度からの新しい取組として府立農芸高校や市内事業所・個人等の協力を得て、認知症啓発カラーである「オレンジ」色の花を植え育てることで、啓発活動につなげた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での認知症啓発活動に加え、地域包括支援センターと連携して認知症に関する相談対応を実施していく。 ・認知症ケアパスが作成から3年が経過しているため、来年度更新作業を進めていく。
	(3) 認知症初期集中支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症初期集中支援チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム対応件数 3件 ・認知症初期集中サポート会議 2回 ※書面及びオンライン開催による情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援対象者に必要な支援を検討するため、リモートでのチーム員会議を開催した。また、必要に応じて研修等を受講し、チーム員のスキルアップにつなげた。 	評価【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地域等から上がる情報等から支援対象者を見極め、早期診断等につなげていく。

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等
5、 介護予防・生活支援サービスの充実	○地域による自主的活動等の支援 ①協議体 ②通いの場 (1) 生活支援体制の整備	・【第1層協議体】 南丹たすけあい会議 令和3年11月16日 【第2層協議体】 各地区たすけあい会議（園部・日吉）の開催 ・社協登録サロン数 112団体 ※その他、各地域(旧小学校)での自主的な通いの場が複数実施された。	・コロナ禍でもあり集合での会議開催は限られたものの、それぞれの協議体において地域課題の解決に向けた取組ができた。 ・サロン活動もコロナ禍の影響を受けており、活動を休止したところもあるが、それぞれが工夫しながら取り組まれた。 また、旧小学校区単位での通いの場も新たに取組まれている。	評価【3】	・引き続き、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。 ・集落を超えた単位での通いの場に対し、必要な支援を実施するための検討を行う。
	①訪問介護相当サービス ②訪問型サービスA（くらし安心サポート事業） ③訪問型サービスD ④通所介護相当サービス ⑤その他 (2) 介護予防サービスの取組	①訪問介護相当サービス 利用者数 延1,727人 ②訪問型サービスA 利用者数 9人 ③訪問型サービスD 実施団体 11団体 利用者登録者 82人 ④通所介護相当サービス 利用者数 延2,623人	①前年と大きな変動はなく、ほぼ計画どおり（計画：149人/月）の利用となった。 ②必要な方へのサービス提供を実施しているが、利用者数は伸び悩んでいる。 ③今年度より新たに実施しており、各地域で精力的に取り組んでいただいている。 ④前年と大きな変動はなく、ほぼ計画どおり（計画：222人/月）の利用となった。	評価【4】	①必要なサービス量を確保するとともに、利用を促し在宅生活の継続を支援する。 ②引き続き、必要とされる方へのサービス提供を実施する。 ③各地区で精力的に取り組まれており、今も問い合わせがある状況である。今後も地域での活動を支援し、地域課題の解決につなげていきたい。 ④必要なサービス量を確保するとともに、利用を促し介護予防につなげる。
6、 介護保険外の在宅福祉サービスの充実	①外出支援サービス事業 ②訪問理美容サービス事業 ③あんしん見守りシステム事業 ④高齢者等除雪対策事業 ⑤食の自立支援サービス ⑥はり・灸・マッサージ施術費補助事業 ⑦住宅改修支援事業 (1) 在宅福祉サービスの充実	①外出支援サービス延べ利用件数 9,914件（社協） 1,144件（シルバー） ②訪問理美容サービス延べ利用件数 43件 ③あんしん見守りシステム設置者数 90件 ④高齢者等除雪対策事業登録者数 16人（日吉） 176人（美山） ⑤食の自立支援サービス延べ提供食数 42,045食 ⑥はり・灸・マッサージ事業助成件数 30件 ⑦住宅改修支援事業助成件数 7件	①⑤適正なサービス提供のため、高齢者等生活支援事業申請があった場合は、その都度申請者宅に伺い、アセスメントを実施している。また、制度利用者に対しては、実態把握事業を実施し、その結果によりサービスの利用調整と継続の適否について審査を行うことができた。 ④今年度は数年ぶりの雪が多い年となり、12月から各地区での出動が続いた。 ・利用者のニーズを把握しながら、サービスを必要とされている方へ適切な提供を実施した。しかし、委託事業者がサービス提供を行うための人員確保に苦慮しているとの報告もある。 ○他のサービスについては、前年と大きな変動はない。	評価【3】	・在宅福祉サービスは、高齢者がいつまでも安心して地域で暮らし続けるためには必要不可欠な事業であり、引き続き現事業の実施を進めていく。 ・高齢者を取り巻く環境の変化とともにニーズも変化するため、実情に合ったサービス提供ができるように見直しも検討し、総合的な在宅福祉サービスの構築を目指す。
	①介護用品支援事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護慰労事業 (2) 家族介護者の支援	・介護用品支給事業助成世帯数 15件 ・家族介護慰労事業助成件数 13件 ・交流事業は、リモートで開催。 ・家族介護者の会活動助成 4団体	・制度についての案内を市のお知らせ版に掲載している。少数ではあるが、問い合わせもあり新たに制度を活用されている。 ・本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい試みとして4会場をリモートで繋ぎ、勉強会及び交流会を実施した。勉強会では、南丹保健所から講師を招き「怒りの感情コントロールについて」をテーマに講義いただいた。交流会では、会員の今までの経験談を共有したり、様々な会員の意見を聞き交流ができていた。 ・コロナ禍の中、地域差はあったが、感染に注意しながらそれぞれの家族会において自主的に交流会を開催し、情報交換・交流を深めた。 ・家族会においては会員の高齢化等で会員数は減少傾向にあり、新規会員の獲得が課題となっている。	評価【3】	・介護者家族の心身の健康を維持し介護情報の共有を図るためにも介護者の家族同士の交流は有意義である。在宅介護を支援していくためにも家族会の充実が必要である。 ・介護用品については、今後の状況に応じて購入品目や上限額の見直しを行っていきたい。 ・新型コロナウイルスが終息しない中でも、引き続き、介護者家族の会と連携した交流会事業の充実、事業展開を進めることが必要である。次年度以降も感染防止に努めつつ、交流会を開催する予定である。

【基本目標3】 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等	
7、住まい・生活の場の支援	(1) 住まいの選択に関する支援	○高齢者の住まいの情報提供	・京都府と連携し、その都度、市内のサービス付き高齢者向け住宅等の情報を得ている。	評価【2】	・本市被保険者の高齢者施設(住まい)等の入居状況及び需要を把握するとともに、今後の高齢者の住まいの在り方をどうしていくのか、関係部署と連携を図り検討していく。	
	(2) 介護保険施設以外の高齢者施設等の整備	①養護老人ホーム ②軽費老人ホーム(A型・B型) ③軽費老人ホーム(ケアハウス) ④サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)	＜高齢者施設等の整備＞ ・本計画期間での新規整備計画はなく実績なし。	評価【3】	・本市における住まいの在り方の検討に加えて、施設整備の必要性も検討する。	
8、高齢者の安心・安全の確保	(1) 防災対策・災害時の支援体制の構築	○災害時要配慮者への支援 ○介護事業所等との連携	・高齢者の災害時要配慮者支援台帳 登録者数(全体) 1,380人 令和3年度新規登録者数 161人 ※登録者数は、「65歳以上の一人暮らし高齢者」、「75歳以上のみで構成される世帯の者」を集計 ※令和3年度新規登録者数は、令和3年4月から令和4年3月末までの登録受付者数	評価【3】	・登録内容を最新に保つよう台帳整備を引き続き確実に実施する。 ・市民に対する「災害時要配慮者支援台帳制度」の周知とともに、災害時の支援、平時の防災対策等に台帳を有効に活用していただくため、関係機関や地域の関係者への周知を強化する。 ・真に支援を必要としている方の登録促進を図るため、令和4年度には、過去に登録勧奨した者で台帳登録の申請がない者に対して、再度登録勧奨通知を行い、台帳登録希望の有無を「確認書」で確認する取組を予定している。 ・介護サービス事業所等における非常災害等への備えについて、事業所の集団指導等で周知、自主点検を促すとともに必要な情報提供を行う。	
	(2) 感染症への対策	○感染症への備えと対応 ○介護事業所等との連携	・高齢者インフルエンザワクチン接種の実施 令和3年10月～令和4年1月 ・新型コロナウイルスワクチン接種の実施 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、チラシの発行、CATVや防災無線等を利用した啓発活動を実施 ・安心して「通いの場」を開催できるよう、最新の感染症予防対策等の情報提供を行った。 ・高齢者の健康や命を守るため、感染拡大防止策の周知啓発を行った。	評価【3】	・新型コロナウイルスワクチン接種を進めるとともに、感染症の拡大防止に留意した行動が行えるよう協力を促す。 ・コロナ禍の中でもできる健康維持のための活動に向けた整備を進める。 ・今後の備えと対応の体制整備など感染症対策について改めて検討を進める。 ・京都府と連携して、介護サービス事業所等に感染症に係る必要な情報を速やかに提供するとともに、感染症対策を踏まえた業務継続計画(BCP)の策定を促す。	
	(3) 防犯・消費者被害対策	○防犯の啓発 ○地域ぐるみの防犯体制の構築	・府民防犯旬間などにおいて関係機関により街頭啓発を実施し、チラシなどの啓発物品を配布 ・防災行政無線等による特殊詐欺等の情報発信 ・防犯推進委員・警察署による青色防犯パトロール・寸劇の実施	・新型コロナウイルス対策に努めながら、防犯に関する様々な取組を実施し、啓発に努めることができた。	評価【3】	・防犯に関する様々な取組を関係機関で継続して実施し、犯罪が減少するようにしていく。 ・高齢者を狙った特殊詐欺事件が増加しており、その対策を立てるため消費生活担当課等との連携する。
	(4) 高齢者の交通安全対策	○交通安全の啓発 ○高齢者の交通事故防止	・自動車運転免許証自主返納高齢者数 116人 ・年4回実施される交通安全週間に交通安全広報パレードを実施(交通安全協会) ・交通安全のぼり旗の掲出を年4回実施(交通安全協会)	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、様々な活動や支援事業を実施し、交通安全啓発と交通事故防止に努めることができた。	評価【3】	・交通事故防止のため警察、各関係機関と緊密に連携する。また、交通事故そのものの減少を目指しつつ、南丹市管内の交通事故死者数を限りなくゼロに近づけることを目標として効果的な取組を行う。

【基本目標4】 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等
9、健康づくり・介護予防の推進	<p>(1) 健康管理・健康づくり</p> <p>○『南丹市健康増進・食育推進計画』に基づく「健康寿命の延伸」への取組</p> <p>○各種健康診査・がん検診の実施</p> <p>○健康教育・健康相談の実施</p>	<p>・市民が健康づくりと生活習慣病予防の正しい知識等を身につけ、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・がん検診を実施した。</p> <p>＜令和3年度受診者数＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 40～64歳 444人 (受診率は法定報告後に記載) ・特定健診 65～74歳 936人 受診率 21.4% ・すこやか健診 75歳以上 1,298人 受診率 8.3% ・胃がん検診 1,157人 受診率 10.6% ・肺がん検診 2,680人 受診率 11.1% ・大腸がん検診 2,638人 受診率 24.4% ・乳がん検診 1,415人 受診率 24.4% ・子宮がん検診 2,041人 受診率 18人 ・健康教育 8回 18人 ・健康相談 50回 228人 <p>・「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、「健康寿命の延伸」を目指すため、中間評価に向けた検討を行った。</p> <p>・ICTを活用した健幸ポイント事業への参加を促し、機会がある度に運動への取組の勧奨を行う。 健幸ポイント事業参加者 453人</p>	<p>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診が中止となり受診者数が減少していたが、令和3年度は、感染拡大防止に留意した方法が確立された結果、集団健診の実施ができた。</p> <p>・健診後の事業展開として、結果報告会を実施し、健康相談を実施。必要な者に対して特定保健指導、低栄養予防事業（保健事業と介護予防の一体的事業）の利用につなげ、生活習慣病の予防やフレイル予防を行った。</p> <p>・「南丹市健康増進・食育推進計画」の推進に関しては、コロナ禍で十分な体制が取れず十分な検討を行う事が難しかった。</p> <p>・「健康寿命の延伸」を目指し、また、認知症の人の増加が予想される中、その原因となる脳血管疾患の発症予防・重症化予防のため、各種健康診査の受診を呼びかけた。</p>	<p>評価【3】</p>	<p>・市民の健康増進を支援するため、「南丹市健康増進・食育推進計画」に基づき、市民が健康づくりと生活習慣病予防のための正しい知識を身に付け、健康づくりに取り組めるように、各種健康診査・各種がん検診を実施する。</p> <p>・生活習慣病の発症予防、重症化予防のために健康相談を実施し生活習慣の改善や早期発見の方法などを広く周知をすることで市民の健康増進の支援に努める。</p> <p>・新規受診者を増やすための40歳個別勧奨に取り組む。市民課と連携して、新規加入者への受診勧奨等を行う。</p> <p>・様々な手法により、健診の啓発を強化する。(ホームページ、CATV、LINEの活用、ポスター掲示等)</p> <p>・令和元年度より毎年、健幸アンバサダー(※正しい健康情報の発信を行うインフルエンサー)を養成しており、市民同士で受診の声かけを行い、健康無関心層にも健診受診を促す。</p> <p>【生活習慣病予防・認知症早期発見の取組】</p> <p>・健診後、精検未受診者に対する受診勧奨を行い、精検受診率の上昇に努める。</p>
	<p>(2) 介護予防・重度化防止の推進</p>	<p>①介護予防普及啓発事業</p> <p>②地域リハビリテーション活動支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動教室・体力測定会 健康プール教室(ぼちぼちコース) 22回 334人 ・体力測定会 4回 86人 ・後期高齢者の運動教室 はつらつ筋トレ教室(4会場) 95回 1,418人 ・健康教育・相談 結果報告会 41回 483人 ・出前講座 4回 71人 ・介護予防サポーター養成講座 1回 実13人(6日 延76人) ・介護予防サポーターの研修会 2回 57人 ・住民主体の体操教室 10箇所 	<p>●介護予防普及啓発事業</p> <p>・健診結果報告会、サロン活動等で、保健師・栄養士等による生活改善のアドバイスを実施した。</p> <p>・市民自らが主体的に地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防サポーターを養成し、養成者に対して実際に地域で活動できるようフォローアップ研修等の支援を行った。</p> <p>・令和3年度の養成講座の修了者については、各地区の住民主体の体操教室へも自主的に参加し熱心に取り組まれていた。</p> <p>●地域リハビリテーション活動支援事業</p> <p>・理学療法士などリハビリテーションの専門職による助言が得られるようケース会議等を通じて、関係機関と連携がスムーズに行うことができた。</p>	<p>評価【3】</p>

【基本目標4】健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等	
9、健康づくり・介護予防の推進	(3) 後期高齢者の特性を踏まえた健康づくり(保健事業と介護予防の一体的事業)	①後期高齢者の健康課題を把握した個別支援	<p>〈ハイリスクアプローチ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養対象者への個別支援 10人 ・糖尿病重症化予防事業 1人 	<p>●後期高齢者の健康課題を把握した個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・医療・介護のデータや後期高齢者の質問票等から健康課題を把握し、低栄養、筋力低下、口腔機能低下等による心身の機能低下の予防、生活習慣病等の重症化予防を行うため、かかりつけ医と連携しながら訪問相談・保健指導を実施した。 <p>●通いの場等での健康教育・健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防教室のチラシを作成し、通いの場等に参加案内を行った。結果、14サロンが希望されたがコロナ禍の影響もあり、希望の半数程度の実績となった。 ・地域の健康課題をもとに、通いの場等においてフレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談を実施した。 ・通いの場等における取組において把握した高齢者の状況に応じて、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行った。 	【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者に対する調査に取り組み、収集した情報等により、閉じこもり等で何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動へつないでいく。 ・コロナ禍の中でも行えるポピュレーションアプローチについて検討が必要。 ・両方のアプローチにおいて、包括支援センターをはじめとする関係機関との調整を積極的に進めながら取り組みが必要。 ・生活習慣病の発症予防と合わせて、重症化予防の取組が必要であり、医療機関と連携した取組の実施をする。
		②通いの場等での健康教育・健康相談	<p>〈ポピュレーションアプローチ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防教室 6箇所 75人 <p>(注釈)</p> <p>〔ハイリスクアプローチ〕 健診等により疾患の発症リスクが把握された対象者に介入し、リスクを軽減することによって、疾病を予防する方法</p> <p>〔ポピュレーションアプローチ〕 対象を限定せず集団全体に健康づくりの情報やサービスを提供するなど働きかけを行うことにより、集団全体のリスクを低い方に誘導する方法</p>			
10、高齢者の社会参加などによる生きがいづくりの推進	(1) 生きがいづくりの支援	①高齢者の学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら楽習館参加者数 0人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を開催することができなかった。 ・状況を見ながら、講座内容や参加対象の枠を広げて開催するなどの検討が必要である。 	【1】	<ul style="list-style-type: none"> ・講座への参加者は年々減少傾向であり、昨年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに減少傾向である。 ・令和4年度については、これまで実施してきた高齢者対象の講座の見直し、幅広い年齢層が参加できる内容へと展開する。
		②老人クラブ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・南丹市老人クラブ連合会加入単位クラブ団体数 80クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付実績 <ul style="list-style-type: none"> 単位老人クラブ 79クラブ 老人クラブ連合会 4連合会 <p>・老人クラブに対する助成・連合会事務局等の支援を継続しているが、会員や単位クラブの減少が続いている。</p> <p>・令和3年度もコロナ禍で連合会単位でのイベントの多くが中止となった。しかし、各単位クラブではできる範囲での活動を継続しており、支援の効果も出ている。</p>	【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの活動は、高齢者の活力増進につながる活動の一つであり、今後も継続・拡大していくことを目指し、クラブ運営に対する助成と支援を行っていく。 ・高齢者社会が進む中、高齢者自身が地域の担い手になることが期待されており、老人クラブに対して担い手としての視点でも、事業を実施されるよう働きかけていく。
		③高齢者福祉センターの活用	<p>〈高齢者福祉センター利用者数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こむぎ山健康学園 3,483人 ・八木老人福祉センター 5,654人 ・美山高齢者コミュニティセンター 2,583人 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による施設の利用制限や自粛により、昨年に引き続き全体的な利用者数は減少したが、予防対策を実施することによりサークル活動は継続されている。 こうした活動の場として高齢者福祉センターは高齢者の地域の活動拠点としての役割が果たしている。 	【3】	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も高齢者の各種相談に応じたり、活動場所としての提供を行う。 ・施設の老朽化により、各施設で故障が発生しているが、必要な修繕を実施し、高齢者の健康福祉の拠点を維持していきたい。

【基本目標4】 健康で生き生きと暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度 実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等
10、高齢者の社会参加などによる生きがいのづくりの推進	(2) 高齢者の就業機会の拡大 ①シルバー人材センター	・シルバー人材センター登録者数 632人(3月末)	・シルバー人材センターへの補助金交付を通じて、高齢者の雇用確保機会の促進ができた。	評価【3】	・今後も、高齢者が社会参加できる場の確保のため、シルバー人材センターの運営に対して支援を行っていく。
	(3) ボランティア等活動の支援・連携 ①ボランティア人材の育成・発掘、情報提供 ②サロン活動の推進	・社会福祉協議会登録ボランティア数 116団体 1,099人 ・社会福祉協議会登録サロン数 112サロン	・社会福祉協議会を通じ、ボランティア団体への支援を行った。 ・感染症の影響により活動自粛を余儀なくされたが、ボランティアグループの活動の様子をケーブルテレビやyoutubeで紹介し、市民に活動の様子を広く知ってもらう取組みを行った。	評価【3】	・令和2年度に作成した、地域活動の進め方ヒント集「それぞれの一歩」を引き続き活用し、ボランティア活動・サロン活動を再開できる環境づくりに取り組む。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等	
11、介護サービスの確保方策	(1) 施設・居住系サービス	○施設系サービス ○居住系サービス [うち、地域密着型サービス]	〈施設系・居住系サービス共通〉 ・本計画期間での新規整備計画はなく実績なし 〈居住系サービス〉 ・本計画期間での新規整備・増床計画はなく実績なし	〈施設系・居住系サービス〉 ・新規整備の実績はない。	評価【3】	・本計画期間において、既存施設でのサービスの一部転換による介護老人福祉施設の増床を見込んでいる。令和4年度に実施見込みである。
	(2) 在宅サービス	○在宅サービス [うち、地域密着型サービス]	・八木圏域において、小規模多機能型居宅介護の開設を目指し、事業者の公募を実施した。 ※令和4年2月指定予定事業者決定	・八木圏域における小規模多機能型居宅介護の整備について、公募により指定予定事業者を決定することができた。	評価【3】	・小規模多機能型居宅介護について、令和4年度事業所整備に向けて事業者と連携を図る。(八木圏域、美山圏域) ・計画に沿った事業所整備に向け、運営法人との調整を行う。 〈通所介護〉 日吉圏域(胡麻地区)
12、介護給付の適正化	(1) 介護保険制度の理解の醸成	○介護保険制度等の啓発	・高齢者福祉ガイドブックの作成 ・新規資格取得者(65歳到達者、転入者)へ制度周知パンフレットを送付 ・保険料通知に合わせ、保険料チラシを送付 ・市ホームページ、お知らせ版での情報提供の実施	・7月にガイドブックを作成し、全戸配布を行い、高齢者・家族等に介護保険制度や市高齢者福祉施策を周知することができた。 ・チラシ送付、市ホームページでの情報提供するとともに、市役所窓口で相談を受ける際にガイドブックを活用して丁寧な説明に努めた。	評価【3】	・ガイドブックの全戸配布を行い、高齢者に限らず市民全体に介護保険及び本市高齢者福祉施策の周知することができた。今後さらに、介護保険制度等の理解を醸成するため、各種行事での啓発活動や多様な媒体での広報を行う必要がある。
	(2) 適正な認定調査と認定審査の実施	①認定調査・資料内容点検 ②適正な介護認定審査会の運営	・認定調査(直営) 1,631件 ・認定調査(委託) 201件 ・事後点検件数 1,832件 ・事後点検実施率 100%	・調査員及び事務職員について、府の調査員研修を受講し資質の向上に努めた。 ・担当課による認定調査の事後点検を全件(100%)実施し、適正な認定審査が円滑に実施されるよう取り組んだ。 ・コロナ禍であったが感染対策に取り組み、一部リモート開催を取り入れながら継続して認定審査会を開催することができた。	評価【3】	・市による調査員研修を定期的に行い、調査員のさらなる資質向上と連携の強化、認定調査の適正化を図る。 ・調査の事後点検は引き続き担当課で全件行う。 ・審査会の平準化を図るため、委員の外部研修への参加を促すとともに、必要な情報提供を行う。
	(3) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定(介護給付適正化計画)	①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修等の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 ⑥給付実績の活用	・認定調査事後点検件数 1,832件(計画:2,200件) " 実施率 100%(計画:100%) ・ケアプラン点検の事業所数 4箇所(計画:4箇所) " 自主点検率 21%(計画:30%) ・住宅改修・福祉用具点検実施率 100%(計画:100%) " 現地調査件数 0件(計画:5件) ・リハビリ専門職の関与件数 5件(計画:5件) ・医療情報との突合回数 12回(計画:12回) ・縦覧点検回数 12回(計画:12回) ・介護給付費通知回数 0回(計画:1回) ※給付費通知ではなく、市独自の適正化をチラシを送付 ・給付実績の活用回数 2回(計画:3回) (市介護給付適正化支援システム)	・第8期計画より、実施内容を一部見直した。ケアプラン点検の自主点検率やリハビリ職の関与件数を把握するため、今年度自主点検について案内し、住宅改修様式の変更を行った。 ・介護サービスの利用状況をお知らせする「介護給付費通知」は実施できなかったが、今年度からの取組として介護給付適正化チラシを作成し、認定更新申請案内に同封することにより、サービス利用の適正化に努めた。	評価【3】	・引き続き、利用者の自立支援に向けた適切なサービスが提供されるように、審査、点検し、介護給付の適正化に努める。 ・ケアプランの自主点検やリハビリ職の関与について、より周知を図るため、引き続き事業所に向け案内を強化し、ケアプランや住宅改修の質を向上し、利用者に適したサービスを提供できるようにする。

【基本目標5】 介護保険サービスを利用して安心して暮らせるまちづくり

施策	取組内容	令和3年度実施内容	令和3年度実施結果に係る評価	評価 (令和3年度)	次年度以降の取組・対応策等
12、介護給付の適正化	(4) 介護サービスの質の向上	<p>①サービス事業者への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導事業所数 10箇所(計画:7箇所) ・集団指導実施回数 1回【書面開催】(計画:2回) ※対象:地域密着型サービス、居宅介護支援 <p>②ケアマネジャーの育成、質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ連絡会実施回数 4回(計画:4回) ・ケアマネ研修会実施回数 1回(計画:2回) ・ケアマネ事例検討会回数 4回(計画:-回) <p>③介護サービス相談員の派遣によるサービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護相談員派遣事業所数 9事業所(計画:9事業所) ・介護相談員派遣回数 0回(計画:144回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対し、適切な指導及び助言ができるよう指導担当職員が研修を受講し、スキルアップを図った。 ・コロナ禍であったが、実施計画以上の実地指導を実施することができ、事業者の適正運営につなげた。 <p>【ケアマネ連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法等の見直し、オンラインによる会議を通じて、ケアマネジャーの資質向上と情報連携を図ることができた。 <p>【ケアマネ研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で開催が危ぶまれたが、オンラインでの研修に切替えて実施することができた。(令和4年1月21日実施) ※内容:「介護予防ケアプランについて」 講師:地域包括支援センター職員 <p>【ケアマネ事例検討会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地区で実施。各地区のケアマネジャーが、実際の困難事例等を提供し、参加者で意見交換、対応方法等の検討をし、資質の向上につなげることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ施設への訪問が行えなかった。リモートでの訪問の実施も検討したが、施設側にかかる負担や面談できる方が限られてくるといった問題があったため実施できなかった ・訪問が可能となる時期に備え、相談員の連絡会を開催し、意見交換等を行うことで、相談員の連携強化につなげた。 	<p>評価【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導担当職員の研修受講を継続するとともに、今後も計画的に実地指導を行う。 ・令和3年度書面開催であった集団指導について、より効果的な指導となるよう、オンライン研修も含め実施していく。 ・コロナ禍であっても参加しやすく、継続して開催できるよう、開催方法や日程調整を行う。 ・研修会のテーマ等について、対象者の意向も踏まえて設定し、ケアマネジャーの育成・資質向上を目指す。 ・受入事業所(派遣事業所)を増加させる目標を立てており、サービス事業所への周知・働きかけを行う。
	13、介護サービス従事者の人材確保	(1) 介護サービス従事者の人材確保	<p>①採用活動の支援</p> <p>②人材の掘り起こし</p> <p>③関係機関との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修受講者支援事業 6件 ・「介護人材確保・定着に向けた施策に関するアンケート調査」の実施。 	<p>評価【3】</p>
(2) やりがいのある職場づくり		<p>①人材育成</p> <p>②職場環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護人材確保・定着に向けた施策に関するアンケート調査」の実施。 ※対象:市内介護サービス事業所の運営法人 	<p>評価【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を踏まえ、令和4年度中の介護人材育成事業の創設や拡充、実施を進める。法人との意見交換等の実施に努め、実効性のある施策を構築していく。 ・教育機関等との連携方法について、市教育委員会担当課と協議していく。